# 「量の見込み」について

~地域子ども・子育て支援事業関係~

平成26年5月 富山市福祉保健部子育て支援課

### 1 量の見込みについて(法、基本指針、手引き関係)

#### (子ども・子育て支援法)

- 第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・ 子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計 画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。
- 2 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
- 一 市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域(以下「教育・保育提供区域」という。)ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数(第十九条第一項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとの必要利用定員総数とする。)、特定地域型保育事業所(事業所内保育事業所における労働者等の監護する小学校就学前子どもに係る部分を除く。)に係る必要利用定員総数(同項第三号に掲げる小学校就学前子どもに係る部分を除く。)と係る必要利用定員総数(同項第三号に掲げる小学校就学前子どもに係るものに限る。)その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 二 教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子 育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体 制の確保の内容及びその実施時期
- 三 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に 関する体制の確保の内容
- 3 (略)
- 4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子 どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意 向その他の事情を勘案して作成されなければならない。
- 5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援 事業計画を作成するよう努めるものとする。
- $6 \sim 10$  (略)

#### (子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案))

3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望の把握

#### (一) 現状の分析

市町村子ども・子育て支援事業計画については、地域の人口構造や産業構造等の地域特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の現状、利用希望の実情、教育・保育施設等の地域資源の状況、更には子どもと家庭を取り巻く環境等の現状を分析して、それらを踏まえて作成することが必要である。

#### (二) 現在の利用状況及び利用希望の把握

市町村は、<mark>市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等(以下「利用希望把握調査等」という。)を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。</mark>

利用希望把握調査等の実施に当たっては、当該調査結果を踏まえて作成する市町村子ども・子育て支援事業計画及び市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて作成する都道府県子ども・子育て支援事業支援計画が、教育・保育施設及び地域型保育事業の認可及び認定の際の需給調整の判断の基礎となることを勘案して、地域の実情に応じた適切な区域で行うこと。

また、都道府県は、利用希望把握調査等が円滑に行われるよう、市町村に対する助言、調整等に努めること。その際、認可外保育施設及び私立幼稚園の運営の状況等について市町村に対する情報提供を行う等、密接に連携を図ること。

(市町村行動計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出等のための作業の手引き)

量の見込みの具体的算出方法については、以下に示す標準的な算出方法によることが望ましい。なお、この標準的な算出方法は、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について」(平成25年8月6日付け事務連絡)の別紙4「調査票のイメージ」の設問項目を活用したものとなっている。

なお、本手引きは、市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの標準的な算出方法を示すものであり、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではない。ただしこの場合においても、「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要があることに留意すること。

### 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出について

#### (1) 量の見込みを記載する11事業

地域子ども・子育て支援事業については、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」及び「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」に、記載を必須とする11の事業が定められており、この11事業につき量の見込みを算出した。(次頁一覧表参照)

## 手引きに基づき、全国共通で「量の見込み」を算出する項目

	No.	対象事業	対象児童年齢
保	1	教育標準時間認定(認定こども園および幼稚園)	3~5 歳
育		<専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭>	
•		保育認定①(幼稚園)	3~5 歳
教	2	<共働きであるが幼稚園利用のみの家庭>	
育		保育認定②(認定こども園及び保育所)	3~5 歳
	3	保育認定③(認定こども園及び保育所+地域型保育)	0歳、1・2歳
地	1	利用者支援事業	0~5 歳、1~6 年生
域		(新規事業のため本市の該当事業なし)	
子	2	時間外保育事業	0~5 歳
ど		(本市:延長保育事業)	
ŧ	3	放課後児童健全育成事業	1~3 年生、4~6 年生
•		(本市:放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ、	
子		地域児童健全育成事業 子ども会)	
育	4	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライト別)	0~18 歳
て		(本市:短期入所生活援助事業 ショートステイ)	
支	5	乳児家庭全戸訪問事業	
援		(本市:こんにちは赤ちゃん事業)	
事	6	養育支援訪問事業等	
業		(本市:すこやか子育て支援事業)	
	7	地域子育て支援拠点事業	0~2 歳
		(本市:子育て支援センター)	
		一時預かり事業	3~5 歳
		・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり	0~5 歳
	8	(本市:預かり保育事業)	
		・その他	
		(本市:一時保育事業、ファミリー・サポート・センタ	
		一事業、トワイライトステイ)	
	9	病児保育事業	0~5 歳、1~6 年生
		(本市:病児・病後児保育事業)	
	10	子育て援助活動支援事業	0~5 歳、1~3 年生、
		(本市:ファミリー・サポート・センター事業)	4~6 年生
	11	妊婦に対する健康診査事業	
		(本市:妊婦一般・歯科健康診査事業)	

#### (2) 国の手引きにもとづく算出

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、ニーズ調査の結果をもとに、国 の手引きに示された計算式等にもとづき算出することを基本とした。

国は、量の見込みの算出プロセスを次のように示している。(詳細は参考1参照)

手順1 アンケート調査結果(ニーズ調査)を活用し、「家庭類型別児童数」を算出する

↓ 「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家庭類型別児童数(人)」

手順2 ニーズ調査から「利用意向率」を算出し、上記「家庭類型別児童数」に乗ずる。 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」=「量の見込み(人)」

#### (3) 潜在的な希望や方向性を踏まえた調整

国の手引きにもとづく算出数値は、事業によっては現状に比して大幅な数値の増加を示すものがあったが、教育・保育ニーズと同様、この数値は潜在的なニーズを含んだ最大値であり、短期間でニーズが顕在化しない可能性に留意が必要であると考えた。

このことから、国の手引きに基づき算出した量の見込みについては、ニーズ調査に現れた潜在的な希望や方向性を踏まえたうえで、調整の必要があると判断した。

#### (4) 5 か年の段階的推移と区域の振り分け

子ども・子育て支援事業計画の計画期間が平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年であることから、人口推計による推移(参考 2 参照)を考慮して、5 か年の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めた。

また、量の見込みはニーズ調査回答者の居住地域をもとに、子ども・子育て支援事業計画記載の基本単位として設定した11区域ごとに振り分けることを基本とした。

### 3 子ども・子育て支援事業計画への掲載について

子ども・子育て支援事業計画は、地域の子育て支援についての5カ年の需要予測と供給の方針について5カ年の計画を定めるものであり、そのため今回算出した量の見込みに対して供給不足が予想される場合には、その確保方策を加え、事業計画に記載することとなる。

### <手順1 家庭類型別児童数の算出>

### 「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」

### =「家庭類型別児童数(人)」

※推計児童数:計画期間内のぞれぞれの年における各歳別児童数

※家庭類型

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間:月 120 時間以上+下限時間~120 時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間:月下限時間未満+下限時間~120時間の一部)
タイプ D	専業主婦 (夫)
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間:双方が月 120 時間以上+下限時間~120 時間の一部)
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間:いずれかが月下限時間未満+下限時間~120時間の一部)
タイプ F	無業×無業

父親	母親	1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中 120時間以上		5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'	
3. パートタイム就労	120時間以上	タイプC	タイプE		タイプロ
4. 育休・介護休業中	下限時間以上下限時間未満	タイプC'		タイプE'	
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない	`		タイプD		タイプF

#### ※就労時間

月 120 時間以上	両親ともにフルタイムで就労する場合又はそれに近い場合
(「30 時間/週」以上)	を想定
	→「保育標準時間利用」
	保育必要量:1日11時間までの利用に対応
下限時間~月 120 時間	両親の両方又はいずれかがパートタイムで就労する場合を
	想定
	→「保育短時間利用」
	保育必要量:1日8時間までの利用に対応
	【C と C' (E と E') の区分】
	現在の利用状況又は今後の利用意向を勘案し、幼稚園を利
	用する可能性が高い者を C'(E')に区分する
下限時間未満	下限時間=保育の必要性の認定の対象となる就労時間の下
	限(48~64 時間/月の間で市町村が定める。10 年間の経
	過措置が設けられる予定)
	【参考】現在富山市では原則として 80 時間/月 (5 時間×4 日×4 週)
	以上就労している場合に保育の対象としている。手引きに基づく量の見
	込みの算出にあたっては暫定的に 64 時間/月で算出した。

#### ※潜在家庭類型(割合)

ニーズ調査、問12(保護者の現在の就労状況)から分かる現在の家庭類型別の児童数の割合に、

問13 (フルタイム、パートタイム就労者の今後の就労希望)

問14 (無業者の今後の就労希望)

の回答状況を加味することで算出される家庭類型別の児童数の割合。

<u>今後の就労希望を反映していることから<mark>「潜在的」</mark>なものである。</u>

#### 【イメージ】3~5歳(数値は架空のものです。)

推計児童数(人)		潜在	E家庭類型(割合)		家庭類型別児童数(人)
	$\times$	Α	6.09%	=	274 人
	X	В	21.47%	=	966 人
	$\times$	С	9.08%	=	409 人
4 500 /	$\times$	С,	16.77%	=	755 人
4,500人	$\times$	D	45.62%	=	2,053 人
	X	Е	0.32%	=	14 人
	$\times$	Ε'	0.32%	=	14 人
	$\times$	F	0.33%	=	15 人
	•		100.00%		4,500 人

#### <手順2 量の見込みの算出>

## 「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 = 「量の見込み(人)」

### 例:教育標準時間認定(P3の表No.1)の場合

- ■対象となる潜在家庭類型 タイプ C'、タイプ D、タイプ E'、タイプ F
- ■対象年齢 3~5歳
- ■利用意向率

タイプ C、タイプ D、タイプ E、タイプ F に該当する  $3\sim 5$  歳児童のうち、ニーズ調査問 1 6 (平日に定期的に利用したい教育・保育事業) で「幼稚園」や「認定こども園」を選択した者の割合

#### 【イメージ】(数値は架空のものです。)

	家庭類型別児童数(人)		利用意向率(割合)		量の見込み(人)
С,	755人	$\times$	79. 50%	=	600 人
D	2,053人	X	90.00%	=	1,848 人
Ε'	14人	X	66.00%	=	9 人
F	15人	$\times$	33. 33%	=	5 人
	_			•	2,462 人

### 参考2:人年齡別人口推計(全市域)

#### 計画期間における年齢各歳別人口

#### 市全体

<u> </u>					
年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
O歳	3,184	3,141	3,113	3,091	3,078
1歳	3,311	3,266	3,223	3,195	3,173
2歳	3,323	3,306	3,261	3,218	3,190
3歳	3,427	3,345	3,329	3,284	3,241
4歳	3,407	3,428	3,346	3,330	3,285
5歳	3,513	3,417	3,438	3,356	3,340
6歳	3,577	3,522	3,427	3,447	3,365
7歳	3,573	3,587	3,532	3,436	3,457
8歳	3,698	3,577	3,591	3,536	3,441
9歳	3,589	3,692	3,572	3,587	3,531
10歳	3,752	3,593	3,697	3,576	3,591
11歳	3,848	3,767	3,608	3,712	3,591

## 利用者支援

(1) 国による事業区分	1. 利用者支援
(2) 本市における事業名	新規事業のため、本市の該当事業なし。
(3) 事業の概要	認定こども園、保育所、幼稚園等の施設や地域の子育で新情報を集約し、子どもや保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業。国では、この利用者支援事業は待機児童解消等のために、個別ニーズに応じた情報、メニューの提供、コーディネーションを行うとの事業趣旨であるとし、日常的に利用できかつ相談機能を有する施設窓口として、次の2形態を想定している。 <基本型>主として行政窓口以外で、独立した事業として全般的なサービス提供を実施するもの。 <特定型>主として行政窓口で、利用者の個別ニーズに対応した施設情報の提供や、その利用支援を中心に実施するもの。 ※国では、いずれの場合も実施施設1か所に1名以上の専任職員を配置するものとしている(例:子育てコーディネーター、保育コンシェルジュ)。
(4) 実施状況	現在、本市の既存機関では、本庁子育て支援課および家庭児童 相談課、各行政センター地域福祉課・市民福祉課が最もこれに近 いサービスを行っており、子育て支援センター、保健福祉センタ ー、教育センターなどが、それぞれの実施事業に関する相談や情 報提供の役割を果たしている。
(5) 量の見込みの考え方 (ニーズ調査対象外)	子育てのための施設やサービスに関する情報提供や相談は、居住地域や勤務地域など複数エリアにまたがる対応が求められると考えられる。このため 11 の区域によらず、広域的な情報集約が可能である本庁・総合行政センターのエリア区分をもとに、3 区域で事業の量の見込み(箇所数)を想定する。
(6) 量の見込みの評価	本庁・総合行政センターを活用した3拠点で供給体制を構築し うると考える。
(7) 事業担当課(H26年)	新規事業のため該当なし。

### 1.利用者支援

(単位:か所)

区域		項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
市全域		量の見込み	3	3	3	3	3	
(合計)		実施拠点となるうる施設	7					
中央								
東部		量の見込み			1			
西部	_							
南部	区							
北部	域	施拠点となりうる施設		1				
呉羽		大心が無こなり力の心政						
水橋								
大沢野·細入	_ 区	量の見込み			1			
大山	域	実施拠点となりうる施設			3			
八尾·山田	_ 区	量の見込み			1			
婦中	域	実施拠点となりうる施設			3			

#### 事業の候補となる施設及びその他の関連施設の内訳

	実施拠点となりうる施設	そ	その他の関連施設			
区域	本庁・ 総合行政センター	子育て支援セ ンター	保健福祉 センター	教育センター	合計	
市全域(合計)	7	12	7	1	27	
中央	1	1	1	1	4	
東部		1			1	
西部					0	
南部		2	1		3	
北部		2	1		3	
呉羽		1			1	
水橋					0	
大沢野·細入	2	1	1		4	
大山	1	1	1		3	
八尾·山田	2	1	1		4	
婦中	1	2	1		4	

## 時間外保育事業

(1) 国による事業区分	2. 時間外保育事業
(2) 本市における事業名	延長保育事業
(3) 事業の概要	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常開所の時間 11
	時間を超えて保育を行う事業。
(4) 実施状況	市立保育所 24 施設で実施(19 時まで)
	私立保育所 42 施設で実施(19 時 / 20 時まで)
	※なでしこ保育園のみ 22 時まで実施
	平成 24 年度の全体での利用実績 132,753 人
	平成 25 年度の全体での利用実績 131,822 人
(5) 量の見込みの考え方	ニーズ調査をもとに国の手引きにより算出した数値をもって、量
	の見込みとする。
	<算出概要>
	1. 対象家庭累計: A,B,C,E
	2. 利用意向率を算出
	3. 家族類型別児童数×利用意向率=量の見込み
(6) 量の見込みの評価	11 区域のどの地域においても、午後 6 時以降の保育ニーズに対
	して、延長保育実施保育所の定員が上回っている。
(7) 事業担当課(H26年)	子育て支援課

### 2.時間外保育事業

(単位:人)

	<u></u>					(単位:人)
区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み	5,199	5,154	5,106	5,049	5,009
(合計)	実施保育所: 定員/施設数			9570/67		
中央	量の見込み	291	292	284	284	279
中天	実施保育所:定員/施設数			510/5		
東部	量の見込み	1,293	1,290	1,303	1,304	1,292
米叫	実施保育所:定員/施設数			2020/11		
西部	量の見込み	312	304	307	304	304
전대	実施保育所:定員/施設数			740/6		
南部	量の見込み	1,102	1,101	1,088	1,078	1,079
円印	実施保育所:定員/施設数			1450/10		
北部	量の見込み	605	596	589	571	556
시마	実施保育所:定員/施設数	1320/9				
IP 33	量の見込み	263	260	260	256	254
呉羽	実施保育所:定員/施設数			270/2		
水橋	量の見込み	143	138	134	127	127
小情	実施保育所:定員/施設数			200/2		
大沢野・細入	量の見込み	247	244	238	236	238
人 八 王 州 一 八	実施保育所:定員/数			630/6		
+111	量の見込み	48	45	44	43	41
大山 実施保育所:定員/施設数				290/3		
八尾·山田	量の見込み	164	174	169	164	161
八尺:山山	実施保育所:定員/数			820/5		
婦中	量の見込み	731	710	690	682	678
יין וויא	実施保育所:定員/施設数			1320/8		

## 放課後児童健全育成事業

(1) 国による事業区分	3. 放課後児童健全育成事業
(2) 本市における事業名	地域児童健全育成事業 (子ども会)
(2) 44111120317 0 4 % 1	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
	保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭の小学校児童
(0) 于木切城女	に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その
	健全な育成を図る事業。
(4) 実施状況	地域児童健全育成事業(子ども会)
	<u>地域光量健生自成事業(120五)</u>     放課後の小学校の余裕教室等を利用。市が各校区の運営協議会
	への委託により実施。放課後概ね3時間以上
	開催日数:年間 250 日程度 平成 25 年度:58 校区で実施
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
	<u>                                    </u>
	時 開催日数:年間 291 日以上 平成 25 年度:24 クラブで実施
	所限1数・中間201 155上 「
(5) 量の見込みの考え方	
(6) 100 1700	の見込みとする。
	<算出概要>
	1. 対象家庭累計: A,B,C,E
	2. 利用意向率を算出
	3. 家族類型別児童数×利用意向率=国の手引きの量の見込み
	4. 数値調整 (子ども会) 上記3の数値×0.454
	(放課後児童クラブ) 上記3の数値×0.228
	※富山市では別途、小学生を対象とした調査も実施したが、その
	結果を見ると、地域児童健全育成事業(子ども会)の利用を希
	望する人の割合が、就学前児童家庭では25.1%、小学校低学年
	児童家庭では11.4%と大きな乖離があり、率にして小学校低学
	年 / 就学前児童=0.454 となった。現にサービスを利用する小
	学生低学年家庭の実情を考慮する意味で、基となる見込み値に
	0.454 を乗じたものをニーズ量とみなす。
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)においても同
	様の乖離が見られ、小学校低学年 / 就学前児童=0.228 であっ
	たことから、基となる見込み値に 0.228 を乗じたものをニーズ
	量とみなす。
(6) 量の見込みの評価	各区域における「量の見込み」において、放課後児童健全育成事
	業(放課後児童クラブ)では、西部区域(五福等)、大山区域・八
	尾山田区域(実施児童クラブが無い)において、供給不足が発生す
	る。
(7) 事業担当課(H26年)	家庭児童相談課

### 3.放課後児童健全育成事業

(単位:人)

							(単位:人)		_				(単位:人)	
		平成2	7年度	平成2	8年度	平成2	9年度			平成3	0年度	平成3	1年度	
区域	項目	子ども会	放課後児童クラブ	子ども会	放課後児童クラブ	子ども会	放課後児童クラブ	区域	項目	子ども会	放課後児童クラブ	子ども会	放課後児童クラブ	
		1~3学年 4~6学年			1~3学年 4~6学年	1~3学年 4~6学年	1~3学年 4~6学年	1~3学年 4~6学年						
市全域		1,860	1,020	1,850	1,020	1,810	1,010	市全域		1,800	1,010	1,780	1,000	
(合計)	量の見込み	1,290 570	690 330					(合計)	量の見込み	1,260 540	660 350		650 350	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		130	40	130	40	130	40	VII. 11.1		130	40	130	40	
	量の見込み	80 50	30 10	80 50	30 10	90 40	30 10		量の見込み	80 50	30 10	90 40	30 10	
中央	利用可能粉	205	64	205	64	205	64	中央	利用可能数	205	64	205	64	
	利用可能数			75		75						75		
	過不足	75	24		24		24		過不足	75	24		24	
	量の見込み	320	240	320	240	310	240		量の見込み	310	240	310	240	
東部		240 80	140 100	230 90	140 100	230 80	130 110	東部		230 80	130 110	230 80	130 110	
21421	利用可能数	612	277	612	277	612	277	2144	利用可能数	612	277	612	277	
	過不足	292	37	292	37	302	37		過不足	302	37	302	37	
	量の見込み	180	80	180	80	170	80		量の見込み	170	80	170	80	
<del></del>	里切元匹67	110 70	50 30	120 60	50 30	110 60	50 30	<del></del> →n	重の元匹の	110 60	50 30	110 60	50 30	
西部	利用可能数	325	70	325	70	325	70	西部	利用可能数	325	70	325	70	
	過不足	145	<b>1</b> 0	145	<b>1</b> 0	155	<b>1</b> 0		過不足	155	<b>1</b> 0	155	▲ 10	
		320	170	320	170	330	170			330	170	330	170	
	量の見込み	220 100	120 50	220 100	110 60	220 110	120 50		量の見込み	220 110	120 50	220 110	120 50	
南部	利用可能数	394	209	394	209	394	209	南部	利用可能数	394	209	394	209	
	過不足	74	39	74	39	64	39		過不足	64	39	64	39	
	<b>週</b> 个足		100	250	100	240	100		迴个足	250	100	250	100	
	量の見込み	260						北部	北部	1				
北部	51 55 61 30	190 70	80 20	190 60	70 30	180 60	70 30			180 70	70 30	180 70	70 30	
	利用可能数	397	244	397	244	397	244		利用可能数	397	244	397	244	
	過不足	137	144	147	144	157	144		過不足	147	144	147	144	
	量の見込み	160	50	160	50	150	50	<b>坦羽</b>		量の見込み	150	50	150	50
呉羽	量の元色の	100 60	40 10	100 60	40 10	100 50	40 10		主の元色の	100 50	40 10	100 50	40 10	
天初	利用可能数	235	191	235	191	235	191		<del>, , ,</del> 11	利用可能数	235	191	235	191
	過不足	75	141	75	141	85	141		過不足	85	141	85	141	
		110	20	110	20	100	20			100	20	100	20	
-l.+ <del>5</del>	量の見込み	70 40	20 0	70 40	20 0	70 30	20 0	北桥	量の見込み	70 30	20 0	60 40	20 0	
水橋	利用可能数	221	33	221	33	221	33	水橋	利用可能数	221	33	221	33	
	過不足	111	13	111	13	121	13		過不足	121	13	121	13	
		120	40	120	40	120	40			120	40	110	40	
大沢野	量の見込み	80 40	30 10	80 40	30 10	80 40	40 0	大沢野	量の見込み	80 40	30 10	80 30	30 10	
・細入	利用可能数	205	106	205	106	205	106	・細入	利用可能数	205	106	205	106	
1142		85	66	85	66	85	66	· ims		85	66	95	66	
	過不足	30		30					過不足					
	量の見込み		40		40	30	40		量の見込み	30	40	20	40	
大山		20 10	30 10	20 10	20 20	20 10	20 20	大山		20 10	20 20	20 0	20 20	
	利用可能数	237	0	237	0	237	0	ХШ	利用可能数	237	0	237	0	
	過不足	207	<b>4</b> 0	207	<b>▲</b> 40	207	<b>▲</b> 40		過不足	207	<b>A</b> 40	217	▲ 40	
	量の見込み	50	60	50	60	50	50		量の見込み	40	50	40	50	
八尾	40 10 30 30	40 10	30 30	40 10	30 20	八尾	主いためた	40 0	30 20	30 10	30 20			
•山田	利用可能数	264	0	264	0	264	0	・山田	利用可能数	264	0	264	0	
	過不足	214	<b>▲</b> 60	214	▲ 60	214	▲ 50		過不足	224	▲ 50	224	▲ 50	
		180	180	180	180	180	180			170	180	170	170	
	量の見込み	140 40	120 60	130 50	120 60	130 50	120 60		量の見込み	130 40	120 60	130 40	110 60	
婦中	利用可能数	189	413	189	413	189	413	婦中	利用可能数	189	413	189	413	
	過不足	9	233	9	233	9	233		過不足	19	233	19	243	
<u> </u>	•	-	数は、施設面積:			· ·	200	<u> </u>	AZ I AE	1.0	200	, ,	2.0	

<sup>\*</sup>量の見込みは調整後の数値。\*利用可能数は、施設面積を基にした収容可能人数をさす。

<sup>\*</sup> 放課後児童クラブには、地域ミニ放課後児童クラブ事業も含む。

### 子育て短期支援事業

(1) 国による事業区分	4-1. 子育て短期支援事業 (ショートステイ)
(2) 本市における事業名	短期入所生活援助事業 (ショートステイ)
(3) 事業の概要	保護者の出産や疾病等の理由により家庭において養育が一時的に困難になった児童について、児童養護施設や乳児院への短期入所により、必要な保護・生活援助を行う事業(原則として7日以内)。
(4) 実施状況	2 歳未満:富山県立乳児院
	2歳以上:市立愛育園、ルンビニ園
(5) 量の見込みの考え方	平成 25 年度:延べ利用日数 42 日 ニーズ調査をもとに国の手引きにより算出した数値を調整し、量の見込みとする。 〈算出概要〉 1.対象家庭累計:すべての家庭累計 2.利用意向率×利用意向回数=利用意向を算出 3.家族類型別児童数×利用意向=国の手引きの量の見込み 4.数値調整 上記3の見込みに就学児分 2.3%を加算=量の見込み ※ニーズ調査は未就学児を対象に行われたが、これとは別に、平成24年10月から平成25年9月末までの当該事業の利用実績を見ると、未就学児の利用日数が97.7%、就学児の利用日数が
	2.3%であった。この比率をもとに、市全域における就学児の利用見込みを加算する。
(6) 量の見込みの評価	利用見込みがあるのが北部区域のみで、他区域ではあがっていない。全体件数が少ないため、区域設定を行わず市全域で方向性を考えるべきものと思われる。 事業実施施設の平成 26 年 4 月 1 日現在の入所児童数は、いずれも定員の7割に満たない状況で、ショートステイの児童の受け入れが可能であり、施設状況は必要量を満たしていると考えられる。
(7) 事業担当課(H26年)	家庭児童相談課

平成26年4月1日現在の入所児童数

富山県立乳児院 20名/定員30名

富山市立愛育園 31名/定員50名

ルンビニ園 62 名/定員 100 名

## 4.子育て短期支援事業(ショートステイ)

(単位:人)

	-T-		T # 00 # #	<del></del>	T-1-0-7-5	(単位:人)
区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み合計 (未就学児+就学児)	89	87	86	85	83
市全域	量の見込み (就学児)	2	1	1	3	3
	量の見込み (未就学児)	87	86	85	82	80
中央	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
東部	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
西部	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
南部	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
北部	量の見込み (未就学児)	87	86	85	82	80
呉羽	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
水橋	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
大沢野·細入	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
大山	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
八尾·山田	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
婦中	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0

## 乳児家庭全戸訪問事業

(1) 国による事業区分	5. 乳児家庭全戸訪問事業
(2) 本市における事業名	こんにちは赤ちゃん事業
(3) 事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健推進員が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。
(4) 実施状況	保健推進員連絡協議会に委託。 不在であった場合は、看護師による訪問を再度実施。 事前に把握している困難事例については、保健師が訪問を実施。 平成24年度:2,557件の面接を実施。
(5) 量の見込みの考え方 (ニーズ調査の対象外)	人口推計、訪問実績等により算出した数値を量の見込みとする。 <算出概要> 1.0歳児の人口推計値を抽出 2.0歳児の人口×0.8=量の見込み ※保健所健康課で実施した乳児家庭全戸訪問事業において、訪問 により実際に面接できた実績が対象となるすべて0歳児家庭の 約80%であることから、市内各区域の0歳児の人口推計に0.8 を乗じた数を見込み量とする。
(6) 量の見込みの評価	量の見込みに対し、供給可能と考えられる。
(7) 事業担当課(H26年)	保健所健康課

### 5.乳児家庭全戸訪問事業

(単位:人)

						(単位:人)
区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み	2,547	2,513	2,490	2,473	2,462
中央	量の見込み	147	143	142	142	138
東部	量の見込み	613	610	609	609	609
西部	量の見込み	163	162	165	165	166
南部	量の見込み	557	552	550	547	552
北部	量の見込み	316	308	301	294	290
呉羽	量の見込み	128	128	126	126	126
水橋	量の見込み	66	62	61	61	58
大沢野·細入	量の見込み	125	125	123	122	122
大山	量の見込み	38	38	36	34	34
八尾·山田	量の見込み	104	98	96	94	90
婦中	量の見込み	290	286	282	279	276

## 養育支援訪問事業等

(1) 国による事業区分	6. 養育支援訪問事業等
(2) 本市における事業名	養育支援訪問事業(すこやか子育て支援事業)
(3) 事業の概要	養育支援が必要な家庭に対して、訪問による育児・家事の援助 や技術指導等を行う事業。
(4) 実施状況	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) をはじめと して母子保健事業実施により把握した支援を必要とする乳幼児や 妊婦等に対し、居宅において保健師や心理相談員が養育に関する 相談、指導、助言等必要な援助を行っている。 平成 24 年度:延べ 126 人 (48 件)
(5) 量の見込みの考え方 (ニーズ調査の対象外)	人口推計、訪問実績等により算出した数値を量の見込みとする。 <算出概要> 1.0歳児の人口推計値を抽出 2.0歳児の人口×0.02×3回=量の見込み ※気がかり母子等の件数は、出生数の約2%程度であることから、 対象者数を0歳の人口推計値に0.02を乗じ、さらに1件当た りの平均訪問回数3回(平成24年度実績2.6回)を乗じて量の見 込みとする。
(6) 量の見込みの評価	量の見込みに対し、供給可能と考えられる。
(7) 事業担当課(H26年)	保健所健康課

## 6.養育支援訪問事業等

(単位:人)

						(単位:人)
区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み	192	188	187	186	185
中央	量の見込み	11	11	11	11	11
東部	量の見込み	46	46	46	46	46
西部	量の見込み	13	13	12	12	12
南部	量の見込み	42	41	41	41	41
北部	量の見込み	24	23	23	22	22
呉羽	量の見込み	9	9	9	9	9
水橋	量の見込み	5	5	5	5	4
大沢野·細入	量の見込み	9	9	9	9	9
大山	量の見込み	3	3	3	3	3
八尾·山田	量の見込み	8	7	7	7	7
婦中	量の見込み	22	21	21	21	21

## 地域子育て支援拠点事業

(1) 国による事業区分	7. 地域子育て支援拠点事業
(2) 本市における事業名	子育て支援センター事業
(3) 事業の概要	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関するサークル、講座・セミナー、相談・援助等を行う事業。 子育て支援センターにおいて、乳幼児から中学生までの子育て相談、心身の発達やしつけ、不登校、いじめ等の相談に対応している。
(4) 実施状況	富山駅前 CiC ビルや私立保育所、児童館等に、子育て支援センター機能を併設している。         平成 24 年度実績(累計)         親子サークル       15,598 人         講座・セミナー等       7,111 人         相談件数       8,756 人(面接・電話)
(5) 量の見込みの考え方	ニーズ調査をもとに国の手引きにより算出した数値をもって、量の見込みとする。 <手引きの算出概要> 1. 対象家庭累計:すべての家庭累計 2. 利用意向率×利用意向回数=利用意向を算出 3. 家族類型別児童数×利用意向=国の手引きの量の見込み ※利用希望は0~2歳児を対象に算出している。
(6) 量の見込みの評価	西部、呉羽、水橋を除く各区域では、平成 24 年度の利用実績が量の見込みを上回っており、また利用実績が量の見込みを下回る呉羽区域においても対応キャパシティは需要を満たすことから、これらの区域では現在設置されている子育て支援センター数で、今後の利用需要を充足できると考えられる。 西部、水橋区域に子育て支援センターが設置されていない。  ※東山子育て支援センター(呉羽)の利用上限 1日15人(組)×年250日運営=3,750人日
(7) 事業担当課(H26年)	子育て支援課

### 7.地域子育て支援拠点事業

(単位:人日)

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	21,394	21,151	20,907	20,715	20,585
市全域	平成24年度利用実績			110,674		
	子育て支援センター数			12		
	量の見込み	1,445	1,405	1,382	1,364	1,349
中央	平成24年度利用実績			28,636		
	子育て支援センター数			1		
	量の見込み	5,466	5,369	5,349	5,337	5,332
東部	平成24年度利用実績			25,497		
	子育て支援センター数			1		
	量の見込み	1,437	1,428	1,426	1,430	1,439
西部	平成24年度利用実績					
	子育て支援センター数					
	量の見込み	4,220	4,224	4,195	4,171	4,171
南部	平成24年度利用実績			10,977		
	子育て支援センター数			2		
	量の見込み	2,720	2,632	2,564	2,506	2,458
北部	平成24年度利用実績			10,045		
	子育て支援センター数			2		
	量の見込み	1,290	1,274	1,258	1,253	1,248
呉羽	平成24年度利用実績			842		
	子育て支援センター数			1		
	量の見込み	427	437	422	411	401
水橋	平成24年度利用実績					
	子育て支援センター数					
	量の見込み	909	928	920	913	907
大沢野·細入	平成24年度利用実績			1,563		
	子育て支援センター数			1		
	量の見込み	322	306	296	286	278
大山	平成24年度利用実績			5,773		
	子育て支援センター数			1		
	量の見込み	602	594	578	558	543
八尾·山田	平成24年度利用実績			7,923		
	子育て支援センター数			1		
	量の見込み	2,556	2,554	2,517	2,486	2,459
婦中	平成24年度利用実績			19,418		
	子育て支援センター数			2		

<sup>※</sup>利用実績は、就学前児童の利用実績。

## 一時預かり事業等①(預かり保育)

(1) 国による事業区分	8-1. 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)
(2) 本市における事業名	預かり保育事業
(3) 事業の概要	幼稚園在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、希望者を教育(保育)する事業。 園によって預かり保育の実施日、時間などの状況は異なる。
(4) 実施状況	市立:全園で実施(幼稚園 10 園、認定こども園 1 園) 私立:全園で実施(幼稚園 25 園、認定こども園 2 園) ※私立のうち 16 園が県補助(私学助成)を受けて実施(平成 24 年度実績)。富山大学人間発達学部附属幼稚園では実施していない。
(5) 量の見込みの考え方	幼稚園保護者対象の悉皆調査で得た利用希望および、平成 25 年度の利用実績をもとに量の見込みを算出する。この数値は国の算出手引きにより得られる数値とは大きな乖離があるが、より実情に近い数値と考えられる。 〈算出概要〉 1. 幼稚園児対象悉皆調査より、平成 25 年度 2 号認定児童預かり保育は 2,991 人日/週 2. 平成 25 年度 2,991 人日/週×運営年 50 週=149,550 人日・・・2 号認定として推計される量の見込み① 3. 平成 25 年度預かり保育利用実績(1 号認定延べ 420 人、2 号認定延べ 1,265 人)の比率より、49,653 人日・・・1 号認定として推計される量の見込み② 4. ①+②=量の見込み 〈参考:国の手引きによる算出概要〉 1. 対象家庭累計:1号認定=C,D,E,F 2 号認定=A,B,C,E 2. 利用意向率×利用意向回数=利用意向を算出 3. 家族類型別児童数×利用意向=国の手引きの量の見込み
(6) 量の見込みの評価	国の算出の手引きから得られるニーズ量に比して量の見込は少ない値となるが、平成 25 年度の利用実績を勘案すると定員数には余剰があり、潜在的ニーズが一度に顕在化するとは考え難いことから、当面は現行のサービス提供量で対応可能と考えられる。
(7) 事業担当課(H26年)	学校教育課、富山県(文書学術課)
·	

- ◆1号認定 教育標準時間認定  $3\sim5$ 歳
- ◆ 2 号認定 保育認定 3~5歳

### 8-1.一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)

(単位:人日)

	項目		平成27年度	고 다	28年度	平29	<b>在</b> 庄 庄	平成3	0年度		<u>单位∶人日)</u> ∶1年度
区域									-		
					2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
	量	後	189,727	183	3,214	176	,575	170	,062	163	,263
市全域	の見	EX.	46,804 142	923 44,667	138,547	42,530	134,045	40,393	129,669	38,221	125,042
W = W	込み	前	289,812	287	,031	285	,131	281,	598	278	,334
	Ê	UG	26,436 263,	26,286	260,745	26,103	259,028	25,795	255,803	25,495	252,839
	量	後	19,291	19	,447	18,	160	17,	907	16,	923
中央	の 見	1久	5,295 13	996 5,261	14,186	4,857	13,303	4,723	13,184	4,402	12,521
+ ~	込	前	28,783	29	,794	28,	687	29,	024	28,	254
	H	ניא	2,991 25	792 3,096	26,698	2,981	25,706	3,016	26,008	2,936	25,318
	量	後	45,971	45	,512	45,	278	44,	300	42,	305
東部	の 見・	IX.	9,373 36	598 9,133	36,379	8,973	36,305	8,646	35,654	8,132	34,173
X LIP	込	前	72,734	73	,840	75,	663	75,	358		524
	み	נימ	5,294 67	440 5,374	68,466	5,507	70,156	5,521	70,337	5,424	69,100
	量	後	13,678	12	,748	12,	601	11,	999	11,	573
西部	の 見	IX.	4,368 9	310 4,015	8,733	3,927	8,674	3,691	8,308	3,513	8,060
	込	前	19,624	18	,799	19,	172	18,	747	18,	640
	み	נימ	2,467 17	157 2,363	16,436	2,410	16,762	2,357	16,390	2,343	16,297
	量の	後	34,724	33	,668	32,	003	30,	773	29,	835
南部		の 見	13,803 20	921 13,222	20,446	12,450	19,553	11,832	18,941	11,338	18,497
יום נדו	込	前	46,348	46	,260	45,	426	44,	922	44,	965
	み	155	7,796 38	552 7,781	38,479	7,641	37,785	7,556	37,366	7,563	37,402
	量の	後	24,797	24	,201	23,	467	22,	019	20,	715
北部	見		5,954 18	843 5,723	18,478	5,484	17,983	5,070	16,949	4,701	16,014
	込	前	38,087	38	,143	38,	116	36,		35,	516
	み		3,363 34	724 3,368	34,775	3,366	34,750	3,238	33,436	3,136	32,380
	量の見	後	9,585		226		)85	8,6			323
呉羽				900 1,596	•	1,551	7,534	1,456	7,207	1,376	6,947
	込	前	15,510		,298	·	510	15,			965
	み			558 939	1	952	14,558	930	14,217	918	14,047
	量の	後	5,850		259		88	4,4			178
水橋	見			175 596		557	4,431	493	4,001	484	3,994
	込	前	9,918	<del></del>	126		004	8,2		-	398
	み			537 351		342	8,562	315	7,892	323	8,075
<b>-</b> ≥□ ==>	量の	後	10,002 719 9		379 		0 120	8,5			163 7 005
大沢野・細入	見		17,512	283 661	,797		8,129 082	581 16,	7,931	568	7,895 342
・小山ノへ	込み	前		106 389		373		371	15,646	379	
	量		2,962		741		647	2,4			287
	の の	後	<del></del>	397 513		490		451	2,025	411	1,876
大山	見		4,737		495		169		82		068
	込み	前		418 302	1		4,168	288	3,994	274	3,794
	量		2,089		830		27	1,6			571
八尾	の	後	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	560 457				398	1,241	376	
·山田	見		3,174		853		777	2,7			668
	込み	前		875 269		261	2,516	254	2,448		2,417
	量		20,778		,203		882	17,			790
,	の	後		940 3,490	1	3,208	14,674	3,052	14,228	2,920	
婦中	見込		33,385		,626	·	325	30,			994
	込 み	前		217 2,054		1,969	28,356	1,949	28,069	1,948	
	の		_,,	2,304		1,550		.,5.10	_3,000	.,510	

## 一時預かり事業等②(預かり保育以外)

(1) 国による事業区分	8-2. 一時預かり事業(在園児対象型除く)
	10-1. 子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)、
	4-2. 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)
(2) 本市における事業名	一時保育事業
	ファミリー・サポート・センター事業
	夜間養護等事業 (トワイライトステイ)
(3) 事業の概要	一時保育事業
	日ごろ保育所を利用していなくても、一時的に児童を預けること
	ができる事業。
	ファミリー・サポート・センター事業
	児童の預かりを希望する利用会員(保護者)と、援助を行う提供
	会員との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業。
	トワイライトステイ
	保護者の帰宅が遅い場合や休日に不在の場合、夜間や休日に児
	童養護施設等で児童を預かる事業 (原則として3か月以内)。
(4) 実施状況	一時保育事業
	公立保育所 15 か所、私立保育所 33 か所
	平成 24 年度実績 25,875 人
	ファミリー・サポート・センター事業
	平成 25 年度会員数 (未就学児 / 就学児をもつ保護者会員)
	依頼会員 1,960 人 協力会員 495 人 両方会員 242 人
	利用回数 延べ 6,020 回
	トワイライトステイ
	2歳未満 : 富山市民病院院内保育室
(で) 具の目はなの老さ士	2歳以上: 富山市立愛育園、ルンビニ園 国の手引きにより求められる数値が平成24~25年度の利用実
(5) 量の見込みの考え方	国の子引きにより水められる数値が平成 24~25 年度の利用美   績から大きく乖離し過大であることから、預かり保育実施保育
	所、ファミリー・サポート・センター及びトワイライトステイの平
	成24年度利用実績及び年度推移を考慮して、量の見込みとする。
	大名4 十次刊用来順及6 十及164分とうにして、重り先起かとうも。    <算出概要>
	1. 実施保育所各園の平成 24 年度利用実績=25,875 人に人口推
	移を考慮して算出する・・・・量の見込み①
	2. ファミリー・サポート・センターの利用実績が平成24年度の
	4,400 人をピークに下降しており、さらに今後の人口減少を
	考慮して現状維持の 4,400 人を見込む・・・量の見込み②
	3. トワイライトステイ平成 25 年度利用実績が 88 回であり、
	現状維持の90回を見込む・・・量の見込み③
	5. ①+②+③=量の見込み
	<参考:国の手引きによる算出概要>
	1. 対象家庭類型:すべての家庭類型
	2. 推計児童数×潜在家庭累計割合×利用意向-1号認定利用日
	数-不定期事業利用日数=国の手引きの量の見込み
(6) 量の見込みの評価	国の算出の手引きから得られるニーズ量に比して量の見込は
	少ない値となるが、平成24年度の利用実績を勘案すると潜在的
	ニーズが一度に顕在化するとは考え難いことから、当面は現行の
	サービス提供量で対応可能と考えられる。
(7) 事業担当課(H26 年)	子育て支援課、子育て支援センター、家庭児童相談課

### 8-2. 一時預かり事業(在園児対象型除く)、

### 10-1. 子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)、

4-2. 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

							(単位:人)					
区域	項目	調整	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度					
			8-2一時預かり 調整後	25,300	25,000	24,800	24,500	24,300				
	旦	10-17ァミリーサポート 調整後	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400					
市全域	量 の 見	4-2トワイライト 調整後	90	90	90	90	90					
	込 み	調整後の 合計	29,790	29,490	29,290	28,990	28,790					
		調整前 (国の手引き)	130,738	128,612	127,997	126,561	125,767					
中央	見 量 み み	調整後	1,293	1,280	1,271	1,258	1,249					
中大	かの	調整前	5,673	5,605	5,482	5,447	5,364					
東部	見込み	調整後	5,060	5,009	4,975	4,924	4,890					
米叫	どのみ	調整前	22,205	22,076	22,249	22,248	22,063					
西部	見 量 み	調整後	8,997	8,906	8,846	8,755	8,695					
변하	みの	調整前	39,484	38,525	38,873	38,502	38,515					
南部	見 量 み	調整後	4,755	4,707	4,675	4,627	4,595					
1+1 (1)		調整前	20,867	20,868	20,650	20,494	20,501					
北部	見 量 み	調整後	3,376	3,342	3,320	3,286	3,263					
시다 미야		調整前	14,817	14,539	14,311	13,893	13,554					
呉羽	見 量 み	調整後	1,215	1,203	1,195	1,183	1,174					
共41	みの	調整前	5,333	5,264	5,257	5,191	5,152					
小坛	見量のみ	調整後	410	406	403	399	396					
水橋	めか	調整前	1,800	1,756	1,703	1,621	1,613					
大沢野・細入	見量のみ	調整後	1,172	1,160	1,152	1,141	1,133					
人// 新一种人	みの	みの	みの	みの	みの	みの	調整前	5,144	5,094	4,968	4,936	4,967
+11	見量のみ	調整後	432	428	425	421	418					
大山	みの	調整前	1,897	1,800	1,761	1,694	1,628					
八尾·山田	見量のみ	調整後	782	774	769	761	756					
八庄:山田	みの	調整前	3,431	3,235	3,146	3,049	2,987					
婦中	見量のみ	調整後	2,298	2,275	2,260	2,237	2,221					
がけげ	みの	調整前	10,087	9,850	9,597	9,486	9,423					

## 病児保育事業等

(1) 国による事業区分	9. 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化 事業)
(2) 本市における事業名	病児・病後児保育事業
(3) 事業の概要	病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な 児童を、保育所・病院等に付設された専用スペース等において、 看護師等が一時的に保育等する事業。
(4) 実施状況	《病児・病後児対応型保育》 通所以外の保育所からの利用も可能(OPEN型)。 平成24年度利用実績 延べ2,834人 《体調不良児型保育》 通所中の児童の突発的な体調不良に対応。 平成24年度利用実績 延べ4,029人
(5) 量の見込みの考え方	国の手引きにより求められる数値が平成 24 年度の利用実績から大きく乖離し過大であることから、病児・病後児対応型事業については、平成 24 年度実績をもとに人口推計を考慮して量の見込みを算出する。 〈算出概要〉 1. 病児・病後児型保育平成 24 年度実績 辛年 2,900 人日・・・・量の見込み① 3. 体調不良児対応型保育平成 24 年度実績 辛年 4,100 人日・・・・量の見込み② 4. ①+②=量の見込み 〈参考:国の手引きによる算出概要〉 1. 対象家庭類型:A,B,C,E 2. 利用意向率×利用意向回数=利用意向を算出 3. 家族類型別児童数×利用意向=国の手引きの量の見込み
(6) 量の見込みの評価	国の算出の手引きから得られるニーズ量に比して量の見込は少ない値となるが、潜在的ニーズが一度に顕在化するとは考え難いことから、当面は現行のサービス提供可能な量で対応が可能であると考えられる。
(7) 事業担当課(H26年)	子育て支援課

## 9.病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

(単位:人日)

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
+ ^ 14	調整後の 量の見込み	6,800	6,800	6,700	6,600	6,500
市全域	国の手引きによる 量の見込み	21,722	21,437	21,214	20,977	20,801
中央	調整後	398	398	392	386	381
+X	調整前	1,272	1,277	1,243	1,243	1,219
東部	調整後	1,528	1,528	1,506	1,483	1,461
木印	調整前	4,881	4,873	4,923	4,924	4,878
西部	調整後	404	404	398	392	386
전 마	調整前	1,291	1,258	1,271	1,257	1,257
± ±₽	調整後	1,421	1,421	1,400	1,379	1,358
南部	調整前	4,539	4,537	4,481	4,443	4,445
北部	調整後	844	844	832	819	807
	調整前	2,697	2,656	2,622	2,542	2,477
呉羽	調整後	287	287	283	278	274
夬47	調整前	916	904	905	892	885
水橋	調整後	88	88	87	85	84
小情	調整前	281	272	264	250	250
大沢野	調整後	384	384	378	373	367
•細入	調整前	1,227	1,212	1,180	1,173	1,182
+.1.	調整後	94	94	93	91	90
大山	調整前	301	286	280	269	259
八尾	調整後	301	301	297	293	288
・山⊞	調整前	963	905	880	854	837
#⊒ ₼	調整後	1,050	1,050	1,035	1,019	1,004
婦中	調整前	3,354	3,257	3,165	3,130	3,112

#### <参考>

	平成27年度	量の見込み	H24年J	7-21 #+°   4-	
項目	国の手引き による見込み	調整後の 見込み	病児·病後児	体調不良児	'ファミリー・サポート・セ ンター
市全域(合計)	21,722	6,800	2,834	4,029	
中央	1,272		449	178	
東部	4,881		1,673	925	
西部	1,291			607	
南部	4,539			1,044	病児・緊急対応
北部	2,697			503	強化事業は現
呉羽	916				在本市では実施
水橋	281			54	していない。
大沢野·細入	1,227			197	
大山	301			76	
八尾·山田	963			221	
婦中	3,354		712	224	

## 子育て援助活動支援事業

(1) 国による事業区分	10-2. 子育て援助活動支援事業(就学後)
(2) 本市における事業名	ファミリー・サポート・センター事業
(3) 事業の概要	ファミリー・サポート・センター事業 (就学児対象) 児童の預かり等の援助を受けることを希望する保護者 (利用会員) と、援助を行うことを希望する人 (提供会員) との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業。 本部1か所、支部2か所 (入退会、マッチング) 窓口2か所 (入退会)
(4) 実施状況	平成 25 年度会員数 依頼会員 1,960 人 協力会員 495 人 両方会員 242 人 利用回数 6,020 回 ※平成 24 年度時点で、未就学児をもつ保護者会員 55% 就学児をもつ保護者会員 45%
(5) 量の見込みの考え方	国の手引きによるニーズ算出が、平成 24 年度利用実績より過小に出ていることから、実績をもとに量の見込みを算出することとする。ファミリー・サポート・センターの就学児利用は平成 24 年度から下降しつつあり、また今後の人口推計も考慮し、平成 24 年度実績である 3,589 人程度で当面推移すると見込む。ファミリー・サポート・センター事業は施設型サービスでなく会員間相互の提供型サービスであり、ある程度広域的に需給調整が行われていることから、市全域で量の見込みを立てることする。<算出概要> 1. 平成 24 年度 1~3 学年利用 2,181 人+4~6 年利用 1,408 人=3,600 人<参考:国の手引きによる算出概要> 1. 対象家庭類型:全ての家庭類型 2. 利用意向率×利用意向回数=利用意向を算出 3. 家族類型別児童数×利用意向=国の手引きの量の見込み
(6) 量の見込みの評価	サービス提供の実績を考慮した量の見込みが妥当と思われ、供 給不足を起こさないために、現状の提供量を当面維持することが 望ましいと考えられる。
(7) 事業担当課(H26年)	子育て支援課、子育て支援センター

### 10-2.子育て援助活動支援事業(就学後)

(単位:人日)

区域	項目	平成2	7年度	平成2	8年度	平29	平29年度		平成30年度		31年度	
区以	<b>境日</b>	1~3年年	4~6学年	1~3年年	4~6学年	1~3年年	4~6学年	1~3年年	4~6学年	1~3年年	4~6学年	
	調整後の		00	3,600		3,6	3,600		000	3,6	3,600	
市全域	量の見込み	2,200	1,400	2,200	1,400	2,200	1,400	2,200	1,400	2,200	1,400	
山工機	国の手引きによる	71	1	69	96	68	83	67	72	6	58	
	量の見込み	506	205	493	203	487	196	473	199	467	191	
中央	量の見込み	23	6	23	34	24	40	24	41	2-	41	
17.	至07元207	115	121	111	123	116	124	113	128	117	124	
東部	量の見込み	10	2	10	)2	9	9	9	8	9	9	
NHV.	主マルルだマル	102	0	102	0	99	0	98	0	99	0	
西部	量の見込み	C	١	(	)	(	0	(	)		0	
шир	<u> </u>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
南部	量の見込み	C	)	(	)	(	0	(	)	(	0	
113 61	±000~0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北部	量の見込み	C	1	(	)		0	(	)	,	0	
104	<u> </u>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
呉羽	量の見込み	7	9	7	5	7	3	7	0	6	9	
		79	0	75	0	73	0	70	0	69	0	
水橋	量の見込み	C	)	(	)		0		)		0	
		0	0	0	0	0		0		0	0	
大沢野	量の見込み	6	0	6	1	6	3		2	5	i9	
・細入	·	60	0	61	0	63		62		59	0	
大山	量の見込み	16		15		14	1		35 I		28 T	
		81	84	77	80	69						
八尾	量の見込み	C		(	)		) I		)		0	
・山田		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
婦中	量の見込み	6	9	6	7		57 T	6	6	6	52 T	
炉屮	,	69	0	67	0	67	0	66	0	62	0	

#### <参考>平成24年度利用実績(市内全域)

学年	利用回数
1学年	1,153
2学年	478
3学年	550
1~3学年(小計)	2,181
4学年	209
5学年	447
6学年	752
4~6学年(小計)	1,408
合計	3,589

## 妊婦に対する健康診査事業

(1) 国による事業区分	11. 妊婦に対する健康診査事業
(2) 本市における事業名	妊婦一般・歯科健康診査事業
(2) 本間における事業有	处师
(3) 事業の概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
(4) 実施状況	本市では、母子手帳交付時に、妊婦一般健康診査受診票を 14 回分交付している。また、妊娠中のむし歯や歯周病を予防するため、妊婦歯科健康診査受診票を交付している。 平成 24 年度:妊婦一般健康診査受診率 80.1% 平成 24 年度:妊婦歯科健康診査受診率 29.3%
(5) 量の見込みの考え方 (ニーズ調査の対象外)	0歳の年齢人口推計を検診対象者数とみなし、国が妊婦一般健 診の受診が望ましいとする 14 回、及び市が妊婦歯科検診の受診 を推奨・補助する1回を乗じた数を量の見込みとする。 〈算出概要〉 1.0歳児の人口推計を抽出 2.0歳児人口×望ましい一般健診14回×0.801=量の見込み① 3.0歳児人口×望ましい歯科健診1回×0.293=量の見込み② 4.①+②=量の見込み
(6) 量の見込みの評価	母子保護や出生率の向上の観点から適切な健康診査の機会が必要であり、国、市が推奨する望ましい健診回数を考慮して量の見込みを算出することは妥当であり、供給可能な数値であると考える。
(7) 事業担当課(H26年)	保健所健康課

### 11.妊婦に対する健康診査

(単位:上段=人 下段=回)

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
+ A L+ / A = 1 \		3,184	3,141	3,113	3,091	3,078
市全域(合計)	量の見込み	36,638回	36,143回	35,821回	35,568回	35,419回
<b></b>	量の見込み	184	179	177	177	173
中央	里の兄込み	2,117回	2,060回	2,037回	2,037回	1,991回
東部	量の見込み	766	763	761	761	761
光叩	里の兄込み	8,814回	8,780回	8,757回	8,757回	8,757回
西部	量の見込み	204	203	206	206	207
면마	重の元匹が	2,347回	2,336回	2,370回	2,370回	2,382回
南部	量の見込み	696	690	687	684	690
יום נדו	里07元之07	8,009回	7,940回	7,905回	7,871回	7,940回
北部	量の見込み	395	385	376	368	363
40 Hb	主い儿心	4,545回	4,430回	4,327回	4,235回	4,177回
呉羽	量の見込み	160	160	158	158	158
An	至47元之67	1,841回	1,841回	1,818回	1,818回	1,818回
水橋	量の見込み	82	78	76	76	72
VIVIII	里07元户07	943回	897回	874回	874回	828回
大沢野∙細入	量の見込み	156	156	154	152	153
ノベルベエ』 小山ノベ	至47元之67	1,795回	1,795回	1,772回	1,749回	1,761回
大山	量の見込み	48	47	45	43	43
ХП	主。八九元。八	552回	541回	518回	495回	495回
八尾・山田	量の見込み	130	123	120	117	113
, v. HH	<u> </u>	1,496回	1,415回	1,381回	1,346回	1,300回
婦中	量の見込み	363	357	353	349	345
Sih . I .	<u>+</u> */ /L /C*/ *	4,177回	4,108回	4,062回	4,016回	3,970回